

第2期健康横浜21計画策定について

(市民の健康づくり計画)

健康福祉・病院経営委員会
平成24年6月14日
健康福祉局

現行の健康横浜21<平成13~24年度>

22年度までの計画を、20年度に一部増補を行い、24年度まで延長

1 計画の概要(目的、取組テーマ等)

- (1) 法的位置付け
健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」
- (2) 目的
年齢・性別・国籍や病気・障害の有無に関わらず、一人ひとりの健康になろうと思う心を育て、それぞれの価値観に基づいて健康づくりを行い、自らが健康でありたいと思う市民を増やすことを目指す。
- (3) 重点取組テーマ
生活習慣病^{※1}の予防
(18年度の間評価時に設定)
- (4) 重点取組分野
食生活の改善、身体活動・運動の定着、禁煙・分煙の推進
(18年度の間評価時に設定)
メタボリックシンドローム対策の推進(20年度に追加)

2 取組内容

- (1) 19年度までは、老人保健法に基づき、個別健康相談や生活習慣病予防教室を実施。20年度の医療制度改革に伴い、全市民を対象とし、対象に合わせた啓発活動を実施。
- (2) 多くの市民に効果的な取組を行うため、スーパーマーケット等、生活の場を活用した啓発や、小さな子どもを持つ養育者が子どもと一緒に取り組める運動教室など、対象に合わせた、場所や手法を工夫した取組にシフト。

3 取組結果

- (1) 行動の変化をみた重点取組分野13指標では、「変化なし」が7割、「改善」が2割、「悪化」が1割という取組結果であった。分野別にみると、「食習慣の改善」分野ではいずれも変化なしとなり、「身体活動・運動の推進」分野では女性の歩行数のみが悪化という結果となり、「禁煙・分煙の推進」分野では全てが改善した。
- (2) 意識や知識も含めた総合的な指標(47指標)で評価すると、食事・栄養に気をつける市民の割合や運動の種類や方法について知りたい市民の割合等は増加し、全体として行動変容には至らなかったものの、意識・知識での改善は見られ、健康に関する意識は高まっていると考えられる。

4 評価・課題⇒今後の方向性

- (1) 取組テーマ
○重点取組テーマと分野の設定により、取組の方向性が明確になり、効果的なアプローチにつながった。
○本市の3大死因や介護認定の大きな原因疾患は生活習慣病が起因となっている。
⇒引き続き生活習慣病予防を切り口にした取組が必要
- (2) 目的と重点取組テーマのつながり
○計画の進むべき方向性を捉えやすくするために、計画の目的(本市の目指す姿)とそれを達成するための重点取組テーマを分かりやすく示していく。
⇒生活習慣病予防を主軸にした計画の目的として、「健康寿命の延伸」を設定(国と同様の考え方)
- (3) 取組の成果
○意識・知識の変化が行動変容につながるような取組が重要である。
⇒生活習慣は個人の置かれたライフステージの影響を大きく受けるため、ライフステージに合わせた取組が必要
- (4) 評価
○取組を総合的に評価するため、意識・知識・行動に関する個人の変化に加え、社会資源の変化等についても総合的に評価することが重要である。
⇒目標値の設定に加え、モニタリング項目を設定

第2期健康横浜21<平成25~34年度>(骨子案)

1 基本理念

幼年期から高齢期までのすべての市民を対象に、生活習慣の改善(生活習慣病になりにくいからだづくり)や、生活習慣病の重症化予防を行うことで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることのできる市民を増やします。

2 基本目標

10年間で健康寿命^{※2}を延ばす~

3 重点取組テーマ

重点取組テーマ①

生活習慣の改善(食、運動、タバコ、休養、歯等)に取り組むことによって

重点取組テーマ②

生活習慣病の重症化予防(特定健診・がん検診等)に取り組むことによって

4 期待される効果

生活習慣病のない人(予備群を含む)	生活習慣病リスクを軽減できる	生活習慣の振り返りができる
生活習慣病のある人(高血圧、脂質異常症等)	重症化リスクを軽減できる	がんなどの潜在的な生活習慣病の早期発見ができる
重篤な生活習慣病のある人(がん、脳血管疾患、心疾患等)	疾患悪化リスクを軽減できる	既に疾患がある人については、適切な治療の観点からも、重症化及び続発症の予防を行います(関連計画:よこはま保健医療プラン)

その人の状況に応じた、健康状態の改善

5 効果的な施策推進の視点

生活習慣は、年齢や就学・就業の有無など、個人の置かれたライフステージの影響を大きく受けるため、それぞれの段階での目指すべき市民像を考え、その対象にあった生活習慣病予防対策を行います。

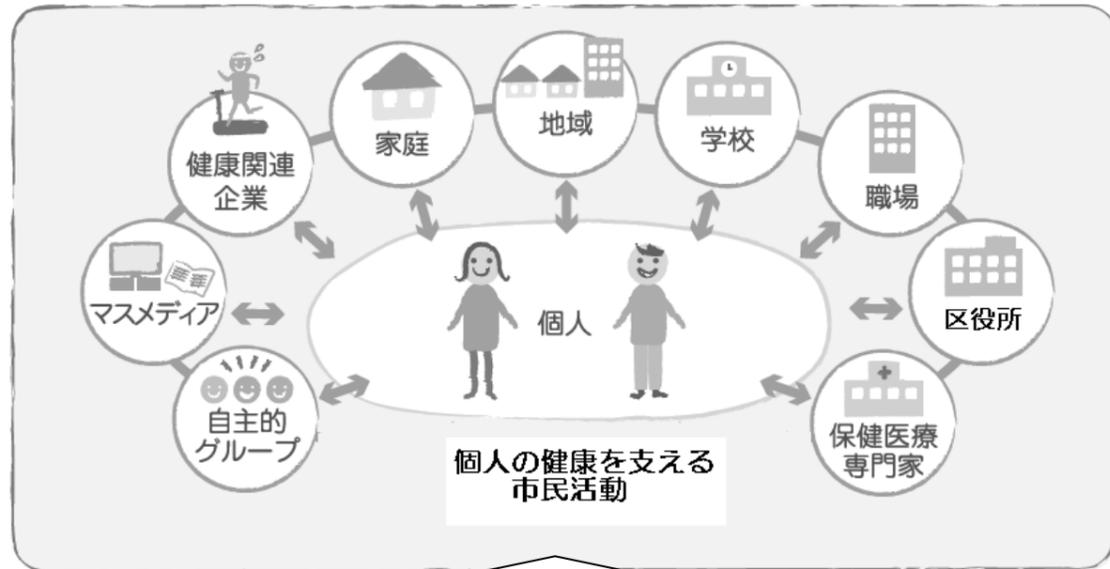
<ライフステージ別行動目標>

- (1) 育ち・学びの世代(幼年期~学齢期)
生活習慣の改善はこどもの時から。自分のからだは自分でつくるもの、という力が醸成される。
- (2) 働き・子育て世代(成人期)
ここでの生活習慣が今後を左右。生活習慣病予防に向けて行動できる。
- (3) 稔りの世代(高齢期)
自分にあった方法で、重症化予防と身体機能の維持ができる。

※1 生活習慣病:糖尿病、がん、慢性閉塞性肺疾患、循環器疾患(脳血管疾患、心疾患)高血圧症、脂質異常症、歯周疾患等。
※2 健康寿命:日常生活に制限のない期間の平均(客観的)、自分が健康であると自覚している期間の平均(主観的)から算出する。

6 推進体制

計画の策定・推進にあたり、各関連機関及び庁内の関係部署が情報を共有し、連携できるしくみづくりを行い、健康づくりを支える市民活動を一層推進していきます。



健康づくりを支える市民活動の推進

健康横浜21推進会議

関連機関がそれぞれの目標を設定し、情報共有しながら、具体的な取組につながることを目指します。

関連機関：横浜市保健活動推進員、食生活改善推進員、健康保険組合連合会神奈川連合会、神奈川県栄養士会、横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会、神奈川新聞社、横浜市体育協会等

健康横浜21庁内連絡会議<新設>

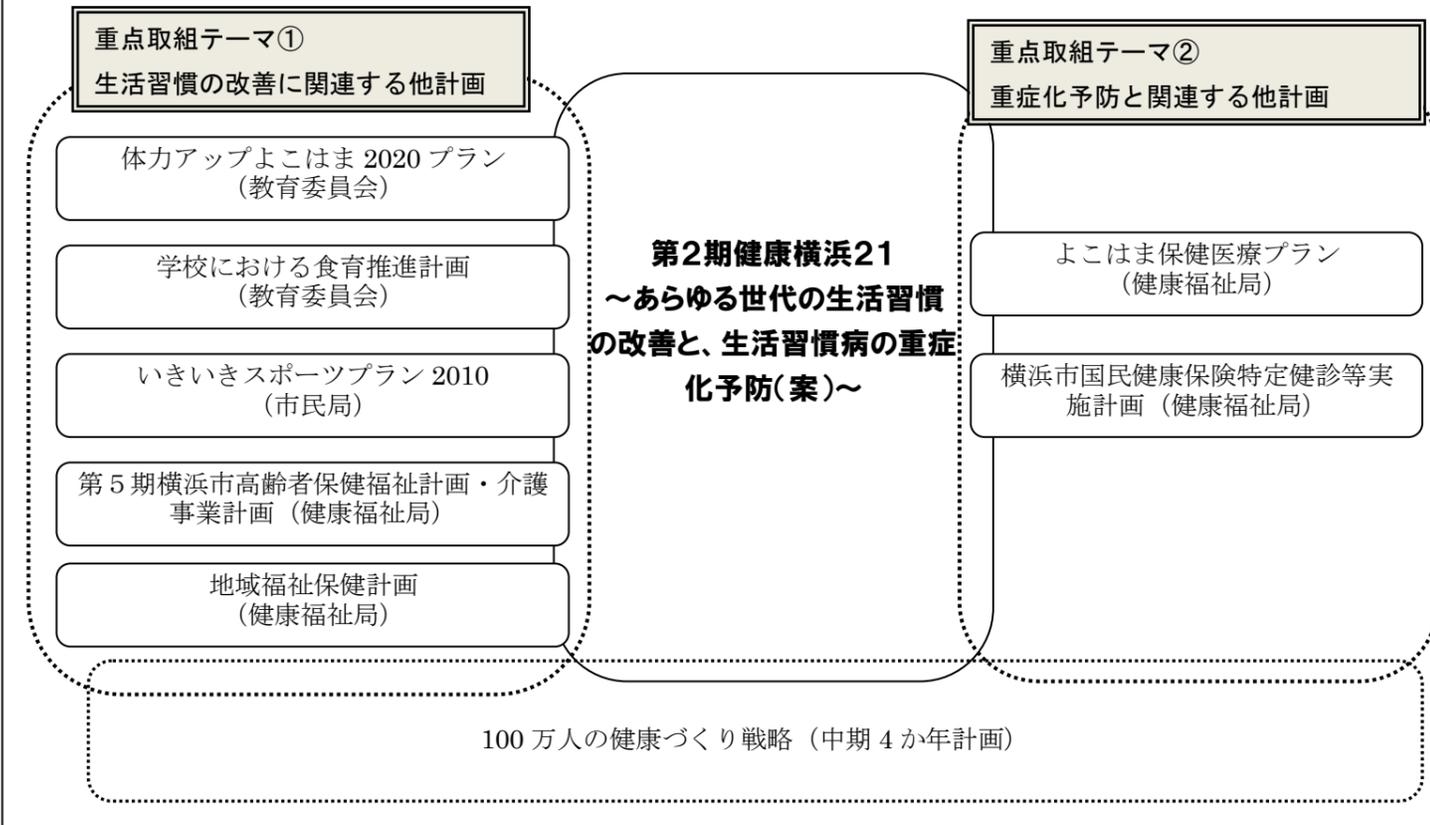
健康横浜21庁内連絡会議<新設>

新たに、第2期健康横浜21庁内連絡会議を設置し、関係部署が市民の健康づくりに関する情報の共有化と連携を高めるとともに、必要に応じて横断的な取組を実施します。

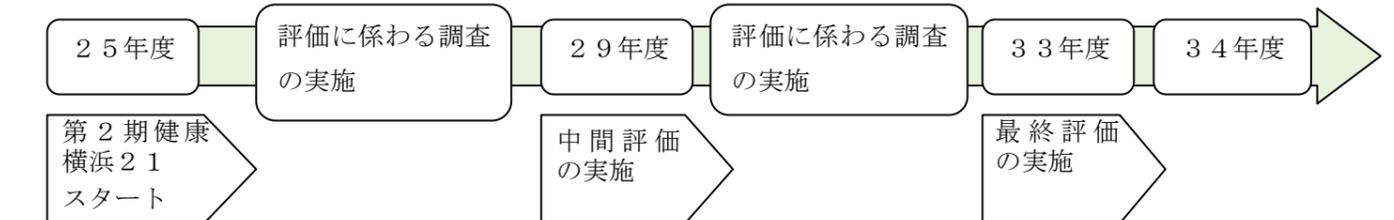
事務局
(健康福祉局保健事業課)

7 計画の位置付け

乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の、生活習慣の改善と重症化予防に関連する横浜市の他の部局の計画と整合性を取りながら進めていきます。



8 計画のスケジュール



参考：国のスケジュール<計画期間：25年度～34年度>

○健康日本21(第2次)スタート → ○計画開始5年後をめどに中間評価の実施 → ○10年後をめどに最終評価の実施

9 計画策定のスケジュール

24年	5月～7月	次期計画検討部会(3回)
	8月下旬	第1回健康横浜21推進会議の開催(素案とりまとめ)
	10月	パブリックコメントの実施
	11月下旬	次期計画検討部会
	12月下旬	第2回健康横浜21推進会議の開催(最終案とりまとめ)
25年	1月	計画確定
	3月中旬	第2期計画公表